

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「保育を必要とする地域の方々に対して、安全で安心ができ、価値のあるサービスを提供することで、保育園が地域の方々へ愛され施設となる」を経営理念に掲げ、ホームページや園のしおりに保育理念及び方針を記載し、園内にも掲示され、職員、保護者にも周知されています。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長会議やミーティングシートから福祉サービスの状況を確認し、人員体制や入園児の確保等、経営状況を把握し分析をしています。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	園の実績や現状における改善すべき点について話し合い、課題を抽出して具体的な取り組みを考え、対処しています。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中・長期計画は理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容となっており、5年ごとに見直しして中期計画を作成しています。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中・長期計画の内容を反映した単年度における具体的な事業内容が園長より園長会議で出され、話し合いのうえで確認をしています。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	保育課程に基づいた年間計画を作成し、年度末に総合的に評価・見直しの後、次年度の事業計画、年間指導計画等に反映させています。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者には事業計画等の記載された園だよりを月に一度配布し、周知を図って理解していただけるよう努めています。職員には園内ミーティングで周知しています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年に1回職員の自己評価が行われており、第三者評価は5年に1回受審し、結果は本部を通じてフィードバックされています。園長会議で検討された内容について、職員は議事録で確認し、サービス向上に向けた取り組みを行っています。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	評価結果は園長会議で報告され、改善点を検討し課題を明確にしたうえで対応策が検討され、実践しています。内容は全職員に共有されています。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-1 (1) -① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	運営規定等で各職務内容が規定されており、役割と責任について明確にしています。重要事項説明書にも職務内容が記載されており、職員に表明し理解を図っています。
II-1-1 (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	就業規則に法令等遵守義務が盛り込まれ、関係付けを明記し法令遵守の徹底を図っています。また、園内で閲覧できるようにしており、職員入社時に法令遵守について説明をしたうえで、誓約書に署名をしてもらい提出させています。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-1 (2) -① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	管理者は積極的に研修に参加してサービスの質の向上に努めると共に、職員ミーティングで職員の意見を聞き、課題を抽出して話し合いをして改善につなげています。経営層へも意見等を出し、質の向上に向けての働きかけを行っています。
II-1-1 (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善や業務の実効性を高めるため、園内ミーティングで職員の意見を募り、園長会議で発信して業務効率化や改善を図る取り組みに指導力を発揮しています。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-1 (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	計画に基づいた人材の確保や育成が実施され、来年以降の職員の採用計画を策定しています。
II-2-1 (1) -② 総合的な人事管理が行われている。	a	園長がシフト管理や人事管理を行い、そのデータは総括者の了承のもとで管理されています。急な人員不足発生時等は、総括者に相談しながら対応しています。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-1 (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	個々の職員の状況や意向を把握し、必要時にはLINEで個人的に相談できる機会を確保しています。必要に応じて個別に面談を行ったり、総括者にも直接相談できる仕組みもあります。事業所内ではLINEグループを設定して日常業務でも迅速に対応できるようにしており、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-1 (3) -① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	組織の目標や方針を明確にして一人ひとりの目標が設定されており、個々の状況に応じた研修の機会を設ける等、育成に向けた取り組みを行っています。研修に参加した職員が、園内ミーティング時に報告を行っています。
II-2-1 (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	年間研修計画を作成し、該当職員に告知しています。ミーティング時間に園内研修の時間を取り、毎月様々な議題について研修を行っています。
II-2-1 (3) -③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	職員一人ひとりについて教育・研修の機会が確保され、職員は交代で埼玉県やさいたま市等が主催の研修に参加できるようにしています。研修時間は勤務時間とみなし、参加者は研修報告を提出し、園内ミーティングで報告しています。すべての職員が研修に参加できておらず、今後の課題となっています。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受け入れの実績はありませんが、要請があれば受け入れる体制を整えて対応する予定となっています。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページ上や毎月の園だよりにて保護者等に事業内容を公開していますが、掲示板等の設置はなく地域への情報公開はできておらず、今後の課題となっています。また、財務等の公開もされていません。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	入園時に保護者へ配布している重要事項説明書等に、5年毎に第三者評価を受ける旨を明記しており、結果を保護者に公表しています。外部の専門家による監査支援等は実施していません。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	コロナ禍により地域との行事等での交流の機会はほとんど持てていませんが、散歩等、戸外活動で地域の方々と積極的な交流を心がけ、敬老の日には系列の介護事業所の利用者にプレゼントをする等、可能な範囲で交流が広がる取り組みを行っています。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	さいたま市社会福祉協議会にボランティア受け入れの登録をしていますが、実績はありません。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	さいたま市や北区の窓口と連携し、園の受け入れ状況を伝えることで情報共有をしています。必要に応じて、児童相談所や関係機関とは連携を行っています。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	園としては地域の保育事業へのニーズの把握は十分できておらず、取り組みは十分ではありません。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	地域の福祉ニーズ等に基づき、乳製品や紙おむつの宅配事業・訪問看護事業等、公益的な事業が行われています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園内ミーティングで理念や保育方針などについて話し合いを行い、共通理解をもつための取組を行っています。保護者へは園だよりや連絡帳で情報の共有化を図っています。外国人の入園児もあり、職員は常に情報共有しながら個々を尊重した対応を心がけています。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	職員は園児や保護者の個人情報保護に関する守秘義務の理解を促す教育を行い、利用者には入園時に個人情報同意書を提出してもらい、写真や動画等を掲載する際の許可を得る等の配慮をしています。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用者に対しては入園申し込み前に、随時見学の受け入れを行っています。ホームページには園児の保育活動の様子が分かるように写真を掲示したり、1日の流れや年間行事などが分かるようにしており、サービスの選択に必要な情報を積極的に提供しています。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	保育サービスの変更に関しては、「園だより」「連絡帳」でその都度分かりやすく説明をしています。重要事項の変更等については重要事項説書に再度同意をもらうように徹底しています。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	幼稚園の体験入学やプレ利用の際は快く対応し、転園の際には保護者の確認・承諾を得たうえで継続した保育が受けられるように、サービスの継続性に配慮した情報提供を行っています。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年2回アンケートを実施しており、希望や意見は園長会議や園内ミーティング等で協議し、要請に沿った計画を作成のうえ実践して、満足の上昇を目的とした仕組みを整備しています。実際に要望に沿った改善を行った事例もあります。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	入園時に重要事項説明書で説明し、園内にも掲示して書式などを整備しています。これまで苦情を寄せられた案件はありません。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	ホームページに問い合わせコーナーを設けたり、保護者アンケートや個別面談のお知らせを配布したり、常日頃から気軽に要望等を話して頂けるような関係を構築しています。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	毎日の連絡帳や送迎時での会話から職員で情報を共有し、急を要する案件については迅速に対応するようにしています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	安全管理マニュアル・危機管理マニュアルが整備されており、ヒヤリハットメモ・事故報告書等を活用して職員間でも情報共有され、安全なサービスの提供のための体制が確保されています。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	衛生管理マニュアルを作成し、感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備した取り組みを行っています。感染症等が発生した場合には保護者に一斉メールで配信し、迅速に対応等を周知しています。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	危機管理マニュアルを作成し、災害時における利用者の安全確保のための取り組みを行っています。避難訓練も毎月実施され、非常持ち出し品リュック、備蓄品も準備しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	各種マニュアル（安全管理、危機管理、園外保育・午睡、水遊び等）を作成し、標準的な実施方法が文書化されています。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	年1回、園長会議で内容の見直しが行われて改訂されており、標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立しています。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園時に家庭状況や生育歴等、園児と保護者の状況について詳細なアセスメントを行い「月、週、日、指導案」「個別指導計画」を適切に作成しています。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	月1回の園内ミーティングで保育サービスを実践するうえでの新たに表出した個々の課題を話し合い、計画の見直しを行っています。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	毎日の保育サービスの実施状況は、保育日誌に適切に記録しています。個別指導案等は、職員全員が目を通せるようにして職員間で情報共有を図っています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報に関する書類はファイルに保管し、鍵のかかる所に保管され、しっかりと管理されています。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成		
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	0, 1, 2 歳児合同の保育のため、危険のない室内環境作りを心がけています。窓は常に少し開けたままにしており、換気に気を配って室温や湿度を適切に管理し、子どもが心地よく過ごせるように努めています。
A-1-1 (2) -② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	年齢別に担当を決め、個人差に考慮した保育を行っています。家庭的な保育に心がけ、一人ひとりの子どもを受容して無理のない保育を行っています。
A-1-1 (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	シンボルマークの活用や着脱しやすい服の準備、ロッカーの場所などの環境を整備し、子どもの成長段階に合わせて基本的な生活習慣が身につくような援助をしています。
A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	雨天時以外は近隣の公園への散歩で戸外遊びを確保し、悪天候時は遊戯室を活用して、リズム遊びや遊具で体を十分に動かして遊べるように心がけています。絵本はいつでも自由に手にでき、コーナーを設定して好きな室内遊びを楽しめるように工夫しています。
A-1-1 (2) -⑤ 乳児保育（0 歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	0, 1, 2 歳児の異年齢保育のため、サークルの活用や時間のやりくりなどで危険のないように工夫していますが、物的・人的環境の制限により、0 歳児の探索活動を十分に保障できない場面があります。適切な環境整備と保育方法の検討が求められます。
A-1-1 (2) -⑥ 3 歳未満児（1・2 歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個別計画を基に職員間で情報を共有して、発達段階に応じた保育をしています。月 2 回のリトミックや月 1 回の英語は外部講師を招いて実施されています。散歩や外遊びを沢山採り入れて丈夫な体作りを力を入れています。
A-1-1 (2) -⑦ 3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		
A-1-1 (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	発達が気になる子どもには保育士加配をつけてきめ細かい保育を心がけていますが、時間帯によってはクールダウンや個別指導ができない場面もあります。本児にとっても他児にとってもストレスにならないような環境整備と保育方法が望まれます。
A-1-1 (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	長時間保育となる子には必要に応じて夕寝をさせたり、18 時頃に補食としておやつを用意しています。家庭的な雰囲気心がけ、ゆったりと過ごせるように努めています。
A-1-1 (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	月に1回看護師による身体測定を行い、「けんこうのきろく」に記載して保護者に報告しています。保育日誌に朝と午睡時の体温と排泄を記録し、体調変化に留意しています。服薬が必要な場合は、処方された日付が記載された与薬依頼書を提出してもらい、記名された1回分のみの薬を預かって対応しています。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	年2回（5月・11月）の健康診断と年1回の歯科健診を実施しており、「けんこうのきろく」で保護者に知らせています。今はコロナ禍で中止していますが、0歳児からの歯磨き指導では仕上げ磨きを徹底していました。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーのため除去食が必要な場合は、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」に記入し、問診票を持って受診した後「除去食申請書」を提出してもらっています。食器を別にし、椅子やテーブルに顔写真と除去食材を貼って専任の職員が対応することで誤食を防いでいます。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	子どもたちから調理の様子がわかる位置に調理室があり、食への関心が高まるようになっていきます。食への意欲や達成感を大切にしており、規定量より少なめの盛り付けにしておかわりという形で規定量が食べられるように工夫しています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることで食事を提供している。	a	検食は子どもの給食時間前に園長が主任が行って記録に残し、食材搬入時間や中心温度などは給食日誌に記録し、安全な食事を提供しています。一人ひとりの発達や状態に合わせて、きめ細かい食事を提供しています。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	毎月の園だよりや連絡帳の活用に加え、送迎時には保護者と丁寧なやり取りを行って家庭との連携を図り、子どもたちの生活が充実したものになるように努めています。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者からの相談は随時受けており、その都度アドバイスをするように心がけています。じっくり話を聞けるように個人面談の機会も設けています。今はコロナ禍で中止となっていますが、リトミックや歯科健診の時に保護者に参加してもらい、園生活を知る機会を設けて安心して子育てができるように支援しています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	園独自の虐待等権利侵害予防のマニュアルを作成し、早期発見・早期対応に努めています。職員が交代で研修に参加し、内容は会議で報告して情報の共有を図っています。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	毎日昼にミーティングを行い、誰でも意見を言やすい環境を心がけています。月1回の会議や自己評価表で保育実践の振り返りを行い、改善点や問題について検討して専門性の向上に努めています。